

電話設備借受仕様書

- 1 名称 札幌市図書・情報館電話設備借受
- 2 設置場所
札幌市図書・情報館（札幌市中央区北1条西1丁目 市民交流プラザ内）
- 3 本仕様の範囲
 - ・構内交換装置(主装置)
 - ・電話機及びその付帯設備
 - ・構内交換装置据付配線作業
 - ・電話機等据付配線作業
 - ・データ設定及び試験調整・検査
 - ・既設構内交換装置・電話機等の撤去及び指定場所への運搬
- 4 納入期限
令和7年3月26日(水)
- 5 機器仕様
以下の仕様を満たすものを納入すること。
(1) 電話交換機仕様

a) 交換方式	① 交換方式 ② 通話路方式 ③ 処理方式 ④ 冗長方式 ⑤ 局線応答方式	蓄積プログラム方式 時分割PCM方式 32bitCPU以上 一重化方式 ダイヤルイン方式 ダイレクトダイヤルイン方式 ダイレクトインライン方式 マルチライン方式	
b) 電源条件	① 入力電圧 ② 周波数 ③ 出力電圧	AC100V±10V 50/60Hz DC24V又は48V	
c) ダイヤル条件	① ダイヤル速度 ② ダイヤルマーク率 ③ PB信号	10±0.8又は20±1.6 33±3% 0から9 *、#	
d) 環境条件	① 環境 ② 運転	温度5～35℃ 湿度45～85%（結露しないこと） 連続運転、自然空冷／強制空冷	
e) サービスクラス等	電話機毎に超特甲、特甲、準特甲、甲、準甲、乙設定ができること		
f) 番号計画	種 別	桁 数	番 号
	内線番号	2桁～5桁	1～0
	特殊機能番号	1桁～4桁	1～0、*、#
	構内PHS内線	2桁～5桁	1～0
	局線発信		0
	局線転送		フッキング

(2) 収容回線仕様

交換機関連

下記最大容量まで対応する主装置を選定すること。

種 別	最大容量	実装	収容	備 考
I N S 64 回線 ※	6 回線	4 回線	3 回線	ひかり電話 6ch(8ch)
一般内線回路	1 6 回路	8 回路	5 回路	FAX、応答装置他
多機能電話機回路	3 0 回路	2 0 回路	1 0 回路	

※ひかり電話オフィスA回線のアダプタ接続3回線含む。

端末機器関連

種 別	台数	備 考
多機能電話機 (24ボタン以上)	5 台	局線ボタン 24 個以上
多機能カーコードレス 電話機 (24ボタン以上)	5 台	局線ボタン 24 個以上 電源は、交換機より供給
単体電話機	1 台	
F A X 付コードレス 電話機 (子機 1 台)	1 台	熱転写記録方式による普通紙記録 停電時も 1 時間程度の通話可能なこと 1.9GHz 帯の DECT 方式に対応のこと
留守応答装置 (S D カード対応)	1 台	4 回線まで対応できる応答専用機で万年カレンダー機能を有し、プログラムにて、動作できるもの
無停電電源装置	1 台	出力容量：750VA/680W、リチウムイオンバッテリー

(3) 共通仕様

- (ア) 多機能電話機ディスプレイに 10 桁×4 行以上の漢字表示ができること。
- (イ) 多機能電話機はナンバーディスプレイおよび着信履歴をそれぞれ60件以上蓄積できる機能を備えたものを納入すること。また、音量 (着信音量・受話音量) 調整ができること (受話音量については通話中も調整可能なものとする)
- (ウ) 単体電話機はDP及びPBを送受でき、着信音量を調整できること。
- (エ) 主装置、多機能電話機は時間帯によって電話機の消費電力を自動的に低減できる機能を有すること。(ECO機能)
- (オ) システムに登録したデータを自動もしくは手動で遠隔地のメンテナンス会社の設備にバックアップが取れること。
- (カ) 電話線で接続した電話機を移動して別の場所に接続しても、内線番号などの各電話機の設定内容を変更することなくすぐに使うことができること
- (キ) 内線電話機から最新のファームウェアの有無を確認、更新ができること。

6 設置・設定仕様

電話交換機等の設置・設定に際しては、以下の点に留意すること。

- (1) 交換機の設定に関しては、既設調査の上、新設する電話交換機へ移行を行い、運用上で不具合があると思われるものに関しては、担当者に報告し、承認を得た上で修正すること。
- (2) 電話交換機が地震発生時に転倒しないよう床や壁に固定する等の対策を施すこと。
- (3) 配線は特記以外既設配線の流用を可とする。
- (4) 作業時間は、原則休館日の 9:00~17:00 とするが、詳細は担当者と協議のうえ決定するものとする。
- (5) 既設構内交換装置及び電話機の撤去は更新の際に併せて撤去し、撤去品はまとめて札幌市内の指定する場所に運搬・引き渡しを行うこと。
- (6) 上記の他必要な設置・設定作業を行うこと。

7 提出書類

以下の提出すること。

- (1) 作業日程書 …………… 契約締結後速やかに
- (2) 納入機器一覧表 ……… 納品時
- (3) 納入機器取扱説明書 … 納品時

8 契約期間

令和7年(2025年) 3月27日から令和12年(2030年) 3月26日(60カ月)とする。

ただし、賃借人札幌市は、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、この契約に係る歳出予算の削除または減額があった場合には、この契約を解除することができる。

9 その他

- (1) 札幌市と借受期間満了後における借受物品の処分について必ず協議するものとする。
- (2) 機器の納入及び設置・設定作業を実施する際は、事前に担当者と打ち合わせを行い、本市の業務に支障がないよう円滑に作業を進めること。
- (3) 機器の納入及び設置・設定作業に必要な機材、工具及び消耗品類は受注者の負担で用意すること。
- (4) 作業完了後の清掃・片づけ等については完全に実施すること。
- (5) 機器の納入後1年以内に発注者の責任に因らない不具合が発生した場合は、受注者の費用で速やかに修復しなければならない。
- (6) 契約の履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明を求めることがあり、出荷証明の提出が可能なことが契約(発注)条件となる。

10 協議事項

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じたときは、本市の担当者と協議するものとする。

11 担当者

教育委員会中央図書館利用サービス課 図書・情報館 富田
電話 011-208-1113